

電子提供措置の開始日 2025年10月7日

株主各位

**第12回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

株式会社 **SYSホールディングス**

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

株式会社エスワイシステム

株式会社ＳＹＩ

株式会社エス・ケイ

株式会社総合システムリサーチ

株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー

株式会社テクノフュージョン

株式会社オルグ

サイバーネックス株式会社

株式会社レゾナント・コミュニケーションズ

株式会社スレッドアンドハーフ

株式会社ネットパーク２１

つくばソフトウェアエンジニアリング株式会社

株式会社アイガ

シー・アイ・システム株式会社

株式会社マリオン

株式会社ラーカイルム

株式会社HTC

PT.SYS INDONESIA

THAI SOFTWARE ENGINEERING CO.,LTD.

2024年8月1日付で株式会社SUNシステムズの株式を取得し、連結の範囲に含めておりましたが、2024年10月1日を効力発生日とする株式会社オルグによる吸収合併により消滅しております。

2024年8月1日付で株式会社アダムアップの株式を取得し、連結の範囲に含めておりましたが、2025年2月1日を効力発生日とする株式会社総合システムリサーチによる吸収合併により消滅しております。

2025年1月27日付で株式会社ラーカイルムの新規設立に伴い、連結の範囲に含めております。

2025年5月1日付で株式会社HTCの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.SYS INDONESIA、THAI SOFTWARE ENGINEERING CO.,LTD.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～39年
その他	4～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

請負開発につきまして、顧客との請負契約に基づき、ソフトウェア開発を行う義務を負っております。当該請負開発は、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期、もしくは少額な請負開発については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負開発以外の役務提供契約につきまして、顧客との役務提供契約に基づき、ソフトウェア開発に係る役務提供を行う義務を負っております。

当該役務提供契約は、契約に基づき顧客に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、役務を提供した時点で収益を認識しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果が発現する期間(5～10年)で定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されますが、前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(のれん等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	647,999 千円
その他無形固定資産（顧客関連資産に係るもの）	62,057 千円
減損損失（のれんに係るもの）	16,218 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法

当社グループは、のれん及び顧客関連資産（以下、のれん等という。）の無形固定資産を保有しております。のれん等の評価にあたっては、取得時の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、のれん等の減損兆候の把握を行っており、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っています。

減損の兆候があると識別された資産グループについて、残存償却期間に対応した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん等の帳簿価額とを比較し、前者が後者を下回る場合には、のれん等の減損損失を認識します。

株式会社ネットパーク 21 に係るのれんについて、当初計画に対して業績が著しく乖離したため、のれん残高のうち16,218千円を減損損失に計上しました。

②見積りの算出に用いた主な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・仮定を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される仮定は、主として、資産グループにおける将来の事業計画に基づいており、売上高及び営業利益の予測は、主に顧客の需要予想及び人員計画を基に判断しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りの算出に用いた仮定は、最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件及び経営環境の変化等がのれん等の評価に不利な影響を与える可能性があります。不利な影響を受けた結果、将来の事業計画を見直し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の認識の判定及び認識が必要な際の減損損失の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

147,086千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,258,084株	5,324,855株	－株	10,582,939株

(注) 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 5,258,084株

譲渡制限付株式の発行による増加 66,771株

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金 の総額	配当金の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	62,862千円	利益 剰余金	12.0円	2024年 7月31日	2024年 10月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金 の総額	配当金の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年10月29日 定時株主総会	普通株式	73,735千円	利益 剰余金	7.0円	2025年 7月31日	2025年 10月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については金融機関からの借入(当座貸越、証書借入)を基本としております。なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行わない方針であります。

②金融商品の内容・リスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、外貨建てMMFであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の影響を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内に支払期日が到来します。

借入金は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向にあわせて借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	122,961	120,731	△2,230
資産計	122,961	120,731	△2,230
長期借入金（*）	1,631,650	1,631,384	△265
負債計	1,631,650	1,631,384	△265

（*） 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

（注1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「有価証券（外貨建てMMF）」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,225,256	—	—	—
受取手形	341	—	—	—
売掛金	1,500,318	—	—	—
電子記録債権	3,549	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	106,216	—	—
合計	5,729,466	106,216	—	—

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	425,976	425,976	308,286	186,396	139,144	145,872
合計	725,976	425,976	308,286	186,396	139,144	145,872

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,744	—	—	16,744
資産計	16,744	—	—	16,744

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	103,986	—	103,986
資産計	—	103,986	—	103,986
長期借入金	—	1,631,384	—	1,631,384
負債計	—	1,631,384	—	1,631,384

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しております。これらの時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	グローバル製造業 ソリューション	社会情報インフラ・ ソリューション	モバイル・ ソリューション	計
一定期間にわたって 認識する収益	203,415	589,322	228,811	1,021,548
一時点で認識する収益	5,016,175	7,985,962	27,408	13,029,545
顧客との契約から生じる 収益	5,219,590	8,575,284	256,219	14,051,094
外部顧客への売上高	5,219,590	8,575,284	256,219	14,051,094

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,329,814
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,504,209
契約資産（期首残高）	65,091
契約資産（期末残高）	161,665
契約負債（期首残高）	32,373
契約負債（期末残高）	40,469

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	356円23銭
(2) 1株当たり当期純利益	40円29銭

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
----	--------

その他	4～15年
-----	-------

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主たる収益は子会社からの経営指導料、事務委託手数料及び受取配当金となります。経営指導料及び事務委託手数料については、子会社への契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、役務提供を行った時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当の効力発生日において収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,578,316 千円
--------	--------------

関係会社株式評価損	92,571 千円
-----------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式を保有しております。関係会社株式の評価にあたっては、株式の実質価額が50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としております。

株式会社ネットパーク21に係る関係会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損92,571千円を計上しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 17,393千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 79,553千円 |
| 短期金銭債務 | 32,659千円 |
| (3) 偶発債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。 | |
| 株式会社アイガ | 53,352千円 |
| (4) 取締役に対する金銭債務 | 40,261千円 |

5. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収入 | 1,070,559千円 |
| 営業費用 | 42,646千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 5,269千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	19,542株	29,742株	一株	49,284株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	516千円
役員退職慰労引当金	13,696千円
退職給付費用否認	351千円
関係会社株式評価損	64,306千円
株式報酬費用	13,824千円
保証金償却額	1,926千円
減価償却超過額	433千円
未払事業税	1,672千円
その他	373千円
繰延税金資産小計	97,101千円
評価性引当額	△94,266千円
繰延税金資産合計	2,834千円

(繰延税金負債)

為替差益	△3,910千円
繰延税金負債合計	△3,910千円
繰延税金負債純額	△1,076千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社エスワイシステム	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 資金の貸借 ソフトウェア の開発委託 出向者の受入	経営指導料	254,124	売掛金	23,294
				資金の貸付	50,000	関係会社 短期貸付金	20,831
				資金の回収	179,169		
子会社	株式会社ラーカラム	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 資金の貸借	資金の貸付	200,000	1年内回収予定の関係会社 長期貸付金	30,000
				資金の回収	7,500	関係会社 長期貸付金	162,500
子会社	株式会社アイガ	所有 直接100%	役員の兼任 業務の受託 役務の提供 債務保証	債務保証	53,352	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、人件費等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 資金の貸付については、金融機関との利率を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 銀行借入に対する保証については、当該会社の金融機関からの借入の一部に対し、連帯保証を行っており、取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 276円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円91銭 |